

厚生荘病院労働組合を支える会ニュース



2026年 1月13日 No. 39

〒110-0013 東京都台東区入谷 1-9-5-6 階 東京医労連内
厚生荘病院労働組合を支える会

あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いします。

都労委提訴から7年、解雇から5年目になります。

いよいよ一定の道筋が見てきたような、見えていないような… けじめの年になります。

2025年11月13日 解雇撤回裁判結審 意見陳述をしました。

厚生荘病院は病床を東京都に返還、病院は閉院となり戻れる場所を失い、(病院は建て替え工事するはずだった) 病院の土地も別法人に売却され、私たちのたたかいはどんどん不利になってしまった裁判です。2026年2月19日、判決が出ます。

2020年6月29日、東京都労働委員会に、不当労働行為救済申立をおこないました。

定期昇給を行わず、就業規則を伴う問題で、団体交渉拒否をした件ですが…

色んな問題が起こり、最終的に解雇問題、組合事務所を使用させず支配介入した件に絞り、

団体交渉拒否をした件で救済申立をしました。これも2025年11月25日に結審、4月頃に命令が出るか？まできています。

組合事務所裁判、11月13日 進行協議が行われました。

どのように進んで行くのか、まだわかりませんが…

(私がわかっていないだけかも?)

2025年12月3日 全労連、地評争議支援総行動

多くの方々に集まっていただき、

また、大熊さんの歌声に励まされました。

ありがとうございます。



2025年12月3日争議支援総行動

2025年12月25日 東京地裁・都労委署名提出

東京地裁 団体45筆 個人334筆

都労委 団体46筆 個人301筆

公正な判決・命令を求め提出してきました。

ご協力ありがとうございました。



東京都労働委員会



東京地評裁判所

いままで、精一杯たたかってきました。

足らないことも、未熟だったことも多くあったと思います。

弁護団の先生たちと一緒に頑張ってきました。もちろん仲間とも！

まだ、結論は出ていませんが、これからも頑張りを続けていきます。

厚生荘労組をよろしくお願いします。



厚生荘病院労組 組合員の解雇撤回を！

2021年12月31日で厚生荘病院閉院を突然発表

多摩市和田にあります一般財団法人愛生会厚生荘病院（理事長 湖山泰成氏）では、2021年12月31日を持って病院を閉院すると、7月26日に発表。雇用継続を求める組合員10名に対し、2021年11月30日に解雇通知を一方向的に送りつけて来ました。

厚生荘病院を閉院する理由は、①建物の老朽化・耐震基準・設備改修、②病院の収支状況が改善せず、計上損失を計上した、というものです。また、理事会は一旦閉院するが、解体工事後に新たな病棟を建設する予定としていました。しかし、2023年5月に労働組合には連絡もなく、病院の閉鎖届を出したとの話が出されました。そのことを組合に連絡をしてこないのも問題ですが、地域で病院の再開も待っていた地域住民に対しても説明もなく、医療経営者として問題があります。また、和田地域に病院が無くなるということは、地域医療を守る立場から許されることではありません。

組合は、湖山泰成理事長に対し、組合員10名に対する解雇通知を撤回すること、そして労働組合と団体交渉に応じること、医療経営者の責任で厚生荘病院の早期の再開することを強く求めます。



厚生荘病院労働組合

東京都多摩市和田 1547 厚生荘病院内 TEL：042-376-2800

東京地方医療労働組合連合会

東京都台東区入谷 1-9-5 日本医療労働会館 6F

TEL：03-3872-7191 FAX：03-3876-3173

解雇撤回・地位確認 東京地裁本庁

厚生荘病院を2021年12月31日に閉院するとの理由で希望退職に応じなかった組合員10名を解雇した事件。法人は閉院と言っているが建替えを予定しており、また法人も解散していません。整理解雇の四要件の内、人員整理の必要性、解雇回避努力義務、解雇手続きの妥当性が満たされておらず、東京地裁本庁へ解雇撤回の地位確認の裁判を行っています。

組合事務所明渡 東京地裁本庁

12月31日に厚生荘病院を閉院するため敷地内にある組合事務所へ立ち入りができないように、病院敷地に柵を作られた。法人とは組合事務所の賃貸契約が交わされており、また組合も解散をしていないため、組合事務所の明渡を求め、東京地裁本庁に提訴しています。

団体交渉拒否・組合事務所明渡等 東京都労働委員会

2020年4月1日に「就業規則変更」「人事評価制度」強行導入について団体交渉を申し入れたが、団体交渉を拒否したため、労働委員会へ団体交渉拒否の救済申立てを行う。その後、閉院にともなう雇用問題について、退職に応じない組合側に対して「議論は平行線」との理由で団体交渉を拒否してきたことや、組合事務所の使用を禁止したことについて組合活動の支配介入であるため、追加の申立てを行っています。